

【神奈川県大井町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）の実現に向けて、1人1台端末をただ使用するのではなく、授業のねらいや児童生徒の目指す姿に合わせて文房具のように効果的に活用することを推進する。

2 GIGA第1期の総括

GIGA第1期では、学習用端末としてChromebookを整備し、授業での活用を促進するために授業支援ソフトやドリルソフトなどの学習用ソフトウェアを整備した。また、端末の活用を支援するために、端末導入時から今に至るまでGIGAスクールソポーター事業を継続している。2年目以降は、授業でタブレット端末をより快適に活用できるよう、GIGAネットワークの保守や年次更新と転入時のアカウント作成、アプリの配信などを外部の業者に委託することにした。それにより、1人1台端末が滞りなく使える環境を整備することができた。

結果として、教員による1人1台端末の活用状況は、週3回以上活用している教員が半数を超えており、一定の成果が見られる。一方で、「教職員と児童生徒もしくは、児童生徒同士がやりとりをする場面」や「児童生徒自身が自分の特性や理解度、進度に合わせて課題に取り組む場面」での活用は一部課題が残る。

学びの保障の観点では、カメラ付きマイクスピーカーを教室に1台配置し、教室で授業を受けられない場合や不登校の児童生徒などに対して、授業の様子をオンラインで配信し、学びを止めないための取組みを実施した。課題としては、タブレット端末の持ち帰りによる家庭学習の取組みが学校間で異なるため、そのための整備と推進を図っていく必要があると考える。学校と家庭とがつながる学習習慣の確立のために、タブレット端末を有効に活用していきたい。

3 1人1台端末の利活用方策

「2 GIGA第1期の総括」に記した状況を踏まえ、今後の1人1台端末の利活用方策として、次のような取組みを進める。

(1) 1人1台端末の日常的な活用及び個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けて

1人1台端末の日常的な活用においては、ソフトウェアや大型提示装置のさらなる活用に向けた環境整備を行い、児童生徒一人ひとりの反応を踏まえた、教員と児童生徒の双方向型の授業を促進する。また、児童生徒同士のデータをクラウドで共有し、他者の考えを参考して学んだり、共同編集機能を活用して協働したりする活動を促進する。そのための方策の一つとしては、教員を対象としたICT研修を行うことはもちろん、教員が校務の中でもICTを日常的に活用することで、教員自身のICT活用指導力の向上を図るようにする。その他、端末の稼働状況やアプリ利用状況の可視化の仕組みを検討する。定期的にデータを確認し、データに基づいた効果的な支援や環境整備に努めるようとする。

(2) 学びの保障に向けて

現在、特別な支援を要する児童生徒が増加する中、それぞれの教育的ニーズを把握し、個に応じた支援を行っていくことが本町の課題となっている。そこで、特別支援教育に特化したソフトウェアを導入することで、個々の特性に応じた支援計画の立案ならびに共有を行うことができたり、ソフトウェア内にある様々な事例をもとに適切な支援方法を吟味することができたりする。また、本ソフトウェアを教員間ならびに学校間で共有することにより、児童生徒のスムーズな接続に役立てることができる。結果、それが個々の教育的ニーズに合った学びを保障することにつながると考える。その他、不登校などを理由に教室で授業を受けられない児童生徒においては、継続してカメラ付きマイクスピーカーなどを活用して授業配信を行うなど、希望する児童生徒に対して対応できるような環境やルール作りを行っていく。